

## 平成 30 年度 法人スローガン

経営基盤の強化は、安定した経営を行えるための要素である。後継者や職員を、育み育て確立することが第一である。また、経営者は、忘己利他の精神で取り組むことが肝要である。

「変化に敏感であれ、そして行動すべし」

厳しい社会環境の中で、社会福祉法人ほのぼの会が生き抜くための要素としては、常に社会情勢を把握し、事ある時は先手先手と能動的に働き掛けていき、社会経済の変化に敏感でなければならない。そして素早い対応と行動が必要不可欠である。

はじめに

厚生労働省は、平成30年度からの介護保険制度の見直しに当たり、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手・受け手」という関係を超えた大胆な改革方針を打ち出しました。地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」を目指そうというものです。

具体的には、国民一人ひとりが状態に応じた適切なサービスを受けられるよう「地域包括ケアシステムの推進」「自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現」「多様な人財の確保と生産性の向上」「介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保」に主眼を置き、全体的には介護報酬のプラス0.54%の改定が行われました。これらプラス改定の主な内容は、

加算としての位置付けが多いため、加算要件を満たすことが容易ではなく、それに伴う人財の確保や事務負担の増加が懸念されるところです。

こうした国の動向を受け、当法人は、「サービスの質の向上」「地域における公益的な取り組みの推進」「健全な財務規律の確立」「人財の確保と育成・組織基盤の確立」「迅速・的確な情報把握と発信」の5つの柱を基に、具体的な目標を掲げ事業を展開していきます。

とりわけ、昨年6月にオープンしたショートステイ事業については、さらなる利用者ニーズに応えるため、今年6月をめどに5床の増床を目指すと共に、居宅介護支援事業の充実、デイサービス事業稼働率の向上、新規事業等の開拓など、収益確保に向けた取り組みを加速させます。また、施設を地域社会の資源として捉え、実習や小・中・高校等の福祉授業への職員派遣、出前教室等のほか、施設見学、ボランティアなどの積極的な受入れ、家族介護交流会等の開催により、総合福祉施設としての専門的技術を提供すると共に、地域住民の福祉に対する理解を促進し、地域における福祉文化の醸成に取り組んでいきます。

これまでの介護業界のイメージにとらわれることなく、介護の魅力や求職者自らの成長を描けるような仕組み等、積極的に様々な採用チャンネルを効果的に活用し「見える化」「見せる化」に努め、法人のブランド力を高めていきます。高い志や倫理観、専門性を持った優秀な幹部職員を育成することは、質の高い法人運営には欠かせない重要な要素です。一步一步着実に年輪を重ねながら優れた職員を育て上げ、厳しい社会情勢の中で先手先手と物事に積極果敢に取り組みながら、地域に溶け込み信頼される総合福祉施設としての役割を果たしていきます。

## 『 5つの方針 』

1. サービスの質の向上
2. 地域における公益的な取組みの推進
3. 健全な財務規律の確立
4. 人財の確保と育成・組織基盤の確立
5. 迅速・的確な情報把握と発信

### 1. サービスの質の向上

- ① 業務マニュアルの着実な履行と、定期的な見直し・評価を行う。
- ② サービスの自己点検と改善。
- ③ 介護相談員との定期的な意見交換会の開催。

### 2. 地域における公益的な取組みの推進

- ① 子ども食堂（ほのちゃん食堂）の継続的拡充を図る。
  - ・ 特色である利用者とのふれあいに主眼を置いた運営メニューの開拓。
  - ・ 多様なボランティアの参画によって、家庭的でほのかな雰囲気が味わえる子ども食堂を目指す。
- ② 地域包括ケアへの支援・協力。
  - ・ 地域の見守り支え合い活動への支援・協力を行う。（配食サービス、地域や小・中・高校等の介護予防・体験教室への職員派遣と施設体験の受入れ、場所の提供等）
- ③ 介護者家族会との交流会の開催。
  - ・ 介護の悩みや介護技術に関する交流会を年1回程度開催する。
- ④ 金田学区まちづくり協議会の一員として、地域活動に積極的に参加する。

### 3. 健全な財務規律の確立

- ① ショートステイの増床とデイサービス稼働率の維持向上。

- ・ 現在空き状態のショートステイ5室を早期にオープンし、利用者ニーズに対応する。
  - ・ デイサービスの稼働率、常時80%以上を目指す。
  - ・ 空室が出た場合の迅速な入居対応。(特養、グループホーム)
- ② 介護報酬改定に伴う新たな加算の取得。
- ・ 全事業における加算の再検証を行い、需要と収支バランスを考慮した加算取得に努める。
- ③ 人件費や物件費等の経常経費の縮減。
- ・ 超過勤務手当の3割削減。
  - ・ 購入物品の在庫管理の厳格化と見積徴収等による価格比較の徹底。補助金・助成金等の活用。
  - ・ ノー残業デーの徹底。(毎月10日・15日・20日)
- ④ 設備備品管理体制の整備。
- ・ 設備備品管理台帳を整え、設備備品類の修繕・更新計画を策定する。
- ⑤ 介護保険外サービス事業の検討

#### 4. 人財の確保・育成と組織基盤の確立

- ① 少数精鋭に主眼を置いた適正な定員管理のもとでの適材適所による人員配置。
- ・ 定期的な職員面談を通じたキメ細かなフォローアップ体制の維持。
  - ・ 高齢者、障害者、外国人労働者等、多様な人財の確保。
  - ・ 非常勤職員の雇用の安定に向けた無期雇用への転換。
- ② 資格取得応援助成制度の創設。
- ・ 介護福祉士・介護支援専門員・実務者研修等の資格取得を支援するため、研修受講費用の一部を助成。
- ③ キャリパス制度に基づく経験年数や能力・階層等に応じた研修受講機会の付与、及び人事考課と関連付けた昇任・昇給制度の確立。
- ・ 研修受講台帳の整備。
  - ・ 中・長期宿泊研修への参加。
  - ・ 他施設との短期職員派遣交流。
- ④ 役職会議の活性化。
- ・ 意思決定の場であるとの認識のもと、「聞く」「報告」から「話す」「決める」会議へ。課題を持って臨み「一人一言は発言する」を基本に。
  - ・ 会議結果の迅速な周知と情報共有、及び記録の保存。

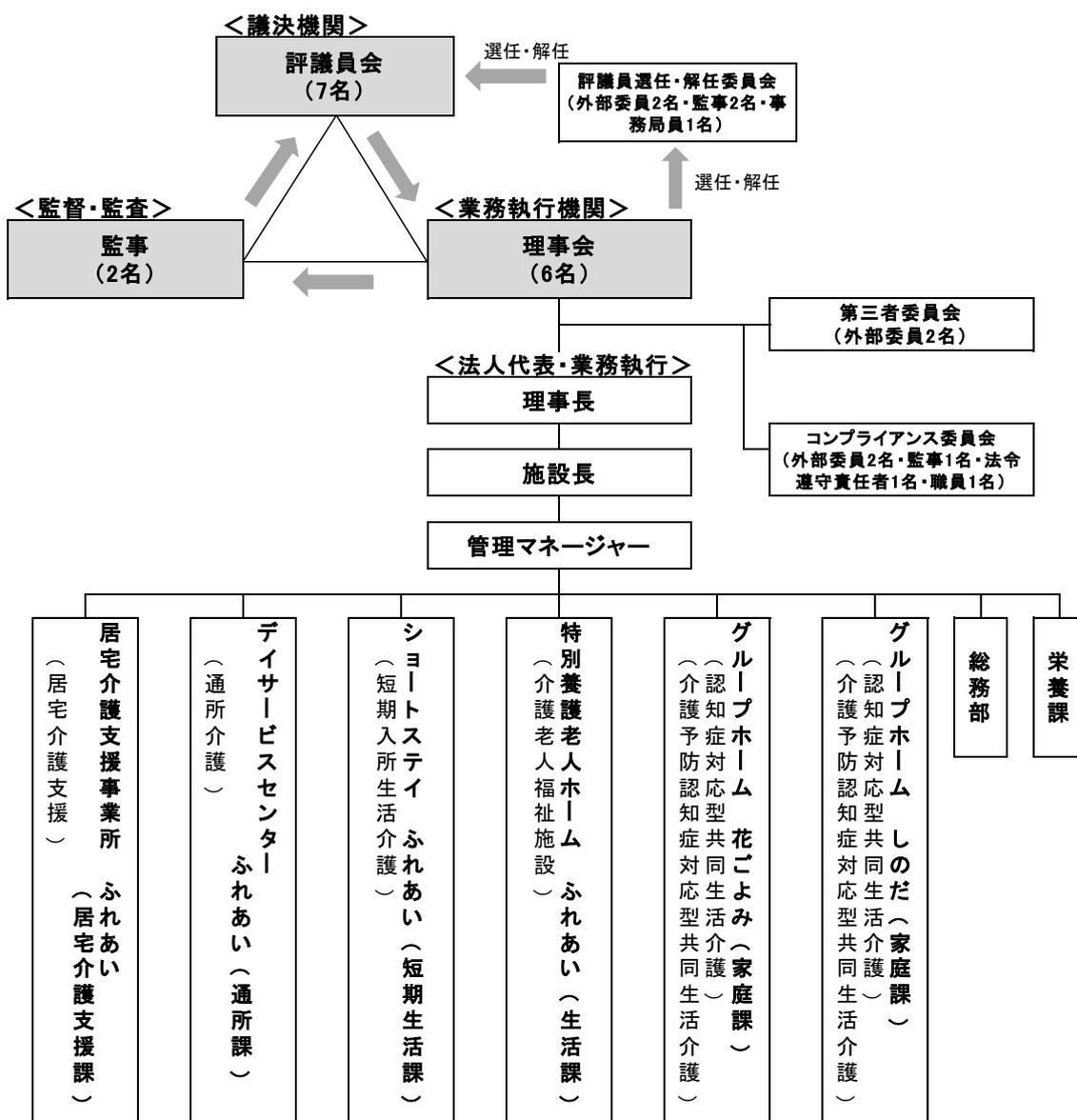
## 5. 迅速・的確な情報の把握と発信

- ① 法令や制度の改正等に迅速・的確に対応するため、日頃から関係組織・機関等と連携を密にし、あらゆる媒体を通じた情報把握に努める。
- ② 透明性・信頼の確保と広報活動の充実。
  - ・ SNS等で財務状況や経営方針等を分かりやすく公表することにより、法人経営の透明性と信頼を確保する。併せて、施設が発する広報紙等により、施設の持つ良さを広く世間にアピールする。
- ③ 個人情報のセキュリティ対策の強化。
  - ・ SNSによる個人情報の流失を防ぐため、専門機関による監視防御システムを構築する。

## (1) 社会福祉法人ほのぼの会組織体制

昨年度の社会福祉法人制度改革により、「経営組織のガバナンスの強化」「地域における公益的な取組」「事業経営の透明性の向上」「財務規律の強化」のため、法人体制を整えたところですが、今後はこれらの取り組みと成果が問われていきます。

社会福祉法人はその使命を果たし、適切な経営を行い、広くその存在意義をアピールしていかなければなりません。引き続き、社会福祉の主たる担い手としての役割を果たしていく為に、福祉サービスの継続だけでなく、地域の福祉ニーズ・複合化した課題・制度の狭間にある問題等に対し、行政・住民・多様な関係機関と協働しながら、積極的に取り組んでまいります。



(2) 各課スローガン

平成30年度各課スローガン	
生活課	『1ケア 1スマイル!!』
短期生活課	『安全!安心! 魅力あるショートステイに!』
通所課	『助け合う心を大切に』
家庭課(花ごよみ)	『気づきに敏感に、そしてさりげなく行動へ』
家庭課(しのだ)	『一人ひとりに合わせて ゆっくり ゆったり のんびりと..』
居宅介護支援課	『困難ケースに立ち向かえる力を付け、利用者の目線に立ったケアマネジメント力の確立』
栄養課	『美味しい食事で健康維持!』
総務部	『時間を有効的に使おう!』

(3) 年間行事

年月	行事	摘要
30年4月	入職式・職員辞令交付式	
5月	新人職員歓迎会 監事監査 理事会	職員親睦会 平成29年度業務・会計決算監査 平成29年度事業報告・決算承認他
6月	定時評議員会 ほのぼのだより発行	決算承認
7月	職員健康診断・ストレスチェック	全職員対象
8月	コンプライアンス委員会	法令遵守事項の取組
9月	開設記念日(1日)、永年勤続表彰式 親睦会主催行事	職員親睦会
11月	インフルエンザ予防接種 ほのぼのだより発行	入居者・職員全員対象
12月	理事会 第三者委員会	事業計画・補正予算審議他 苦情報告・改善策検討
31年1月	職員新年会 職員健康診断	職員親睦会 夜勤従事者対象
2月	ほのぼのだより発行	
3月	理事会 入居者健康診断	平成31年度事業計画・予算審議他

※毎月第3土曜日 子ども食堂(ほのちゃん食堂)(ただし、春・夏・冬休み期間は別途、日にち設定)